

教えて!

行政告知放送端末

～平成30年度から設置費用がかかります～



Q 行政告知放送端末ってなに??

A 志布志市では、市民の皆様へ市からのお知らせや地域の情報、防災に関する情報を放送しています。この放送をご自宅で聞いていただくために、市民の皆様へお貸ししているのが行政告知放送端末です。

Q 誰でも借りられるの??

A 志布志市に住所を置いている市民の方で、世帯主の方が対象です。設置する場所も、住民票に登録されている住所と同じところです。

Q 借りるのにお金はかかるの??

A 平成29年度設置申込分は無償で設置できます。平成30年3月16日(金)が申し込み締め切りです。平成30年3月16日までの申込みに間に合わなかった方は、平成30年度の設置となり有償になります。

無償設置 申込期間 (H30.3.31までに 設置工事完了)	有償設置 申込期間 (H30.4.1以降に 設置工事)	有償設置 申込期間 (随時設置工事)
---	--------------------------------------	--------------------------

平成30年3月16日 平成30年4月1日

Q 来年度からは設置にいくらかかるの??

A 設置費用は一律28,000円です。ただし、市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は免除されます。月額の使用料等はいただきません。すでに設置をされている方は今までどおりご利用いただけます。

Q 使わなくなったらどうするの??

A 市の貸与品ですので返却をお願いします。ご返却には撤去工事が必要になりますので情報管理課地域情報係までご連絡ください。また、世帯主の方が変わったなど、変更につきましてもご連絡ください。

新規設置や撤去のご依頼、故障等の連絡、そのほか不明な点は
情報管理課地域情報係までご連絡ください。

問 情報管理課 地域情報係 TEL: 474-1111 (内線 322)

平成30年度保育園・認定こども園 (保育機能部分)の利用申込みについて

平成30年4月からの保育園・認定こども園(保育機能部分)の利用申込みの受付を行います。

◆**保育要件:** 保育園及び認定こども園(保育機能部分)を利用するには、保育要件(保育の必要性)に該当する必要があります。

【保育要件】 家庭外労働・家庭内労働・親のいない家庭・妊娠及び出産・保護者の疾病・病人の看護等・災害など

◆**申請書類:** 市内保育園・認定こども園・市役所福祉窓口にて配布いたします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●平成30年度支給認定申請書・保育施設等利用申込書兼現況届

●確認書 ●志布志市保育児童家庭状況調査書

●保育要件の確認書類(就業証明書など)

●<平成29年1月2日以降に本市に転入し、新規で利用申込書を提出される方のみ>: 市県民税所得課税証明書(平成29年度)世帯全員分

◆**受付期間:**

平成30年1月18日(木)～1月31日(水)
土日祝日を除く8時30分～17時15分

※利用決定は先着順ではありませんが、期間を過ぎて提出された場合、利用の優先順位が下がる可能性があります。申請書類は市役所福祉窓口へ提出してください。

◆**認定こども園(教育機能部分)の利用申込み:**

施設へ申込みとなりますので各施設へお問い合わせください。

■**申込み・問い合わせ先:**

- 本庁 福祉課 児童福祉係 TEL: 474-1111 (内線 175)
- 志布志支所 福祉課 福祉係 TEL: 472-1111 (内線 202)
- 松山支所 総務市民課 福祉係 TEL: 487-2111 (内線 276)



11月に行われた5歳児歯科検診で、むし歯も処置歯もなかった子どもたちです! 19・40ページにも掲載しています。ご覧ください。



しお 史緒 ちゃん



まお 真央 ちゃん



りの 莉乃 ちゃん



かれん 佳伶 ちゃん



あんり 杏莉 ちゃん



さあ 彩恵 ちゃん



ぎんじ 銀士 ちゃん



りおな 梨央那 ちゃん



こほね 恋羽 ちゃん



あゆみ 歩美 ちゃん



めぐり 芽璃 ちゃん



あさほ 明歩 ちゃん



ちる 千愛 ちゃん



みつき 美咲 ちゃん